18 地域支援団体への補助

18-1 認知症カフェの設置支援

「認知症カフェ」とは、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等の誰もが気軽に集うことができる場のことを言います。

●認知症カフェ運営補助金交付事業　認知症カフェを自主的に運営する取り組みを支援するために、定期的に認知症カフェの運営を行った場合に、補助金を交付します。

●PR事業　認知症カフェを定期的に運営する場合に、市が作成する開催概要一覧に登録し、窓口配布や市のホームページに掲載いたします。
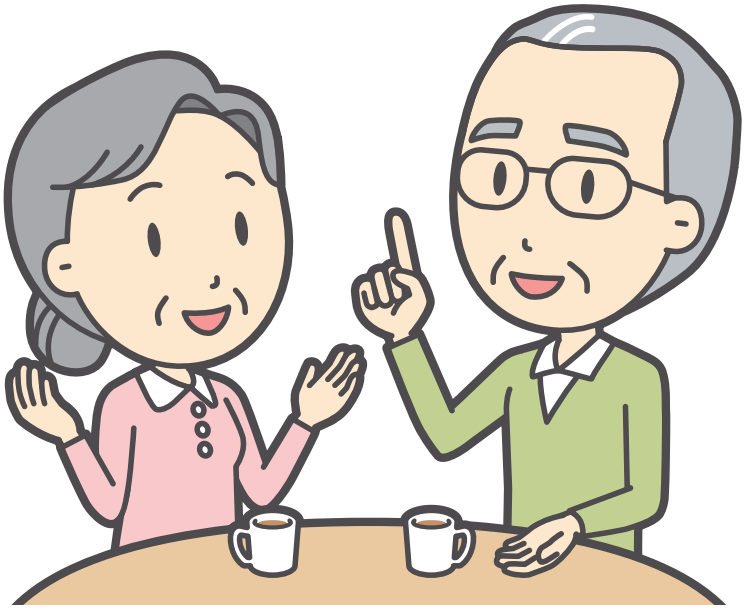
●お問い合わせ　地域包括ケア推進課　認知症対策推進係　☎ 047-436-2558